事 務 連 絡 令和5年2月1日

社会保険診療報酬支払基金 国民健康保険中央会

御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

令和5年1月24日からの大雪に伴うオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化終了について

オンライン資格確認等システム利用規約第 21 条 2 項に基づく保険資格情報・医療情報の閲覧機能のアクティブ化範囲等については、「令和 5 年 1 月 24 日 からの大雪に伴うオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」(令和 5 年 1 月 25 日付事務連絡)にて、対象範囲の医療機関・薬局に対して「災害救助法の適用第 1 報から一週間」(本年 2 月 1 日まで)アクティブ化するようご連絡したところ、当該連絡のとおり 2 月 1 日をもって「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化を終了していただきますようお願いいたします。

また、今般の措置について、対象地域の医療機関・薬局に周知いただきますようお願いいたします。

以上